

■部活動指導員の要綱等について

年度	校数	任用形態	要綱	任用条件等
H30	3校	非常勤嘱託職員 (月額)	①部活動指導員設置要綱 (H30.4.1 制定)	5日/週・3時間/日 (月～日 8:30～18:00 ※ローテーションによる) 月額 104,000円
H31	7校	非常勤嘱託職員 (月額)	②部活動指導員設置要綱 (H31.4.1 改正※増員のため) ↓※会計年度任用職員へ移行のため	5日/週・3時間/日 (月～日 8:30～18:00 ※ローテーションによる) 月額 104,000円
R02	26校	会計年度任用職員 (月額)	③川崎市教育委員会会計年度任用職員 (総務部所管の職)に関する要綱 ↓※時間額任用へ移行のため	5日/週・3時間/日 (月～日 8:30～18:00 ※ローテーションによる) 月額 104,000円
R03	52校	会計年度任用職員 (時間額)	④川崎市教育委員会会計年度任用職員 (時間額)に関する要綱	3～5日/週 ・3時間/日 (月～日 8:30～18:00 ※ローテーションによる) 時間給 1,476円